

(ほけんだより) 5月

令和6年5月1日 菅原小学校 ほけんしつ

 新学期が始まり、1か月が経ちました。新しい環境にも慣れ、つかれを感じている人もいるのではないのでしょうか。5月はけがが増えたり、体調をくずしやすくなったりする時期でもあります。「早寝・早起き・朝ごはん」の規則正しい生活を心掛け、毎日元気に過ごしましょう。

5月の健康診断の予定

日にち	検査項目	学年	注意事項
5月9日(木)	歯科検診	全学年	検査当日の朝は、みがき残しがないように、ていねいに歯をみがいてきましょう。
5月15日(水)	尿検査 (未提出者)	該当者	1次提出日(4月16日)に忘れた人や、持ってこられなかった人は必ず提出してください。
5月24日(金)	内科検診	全学年	服装：体操服(下着は着用したまま検査)

身体測定の結果

前回の身体測定の結果と比べて、体はどれくらい大きくなっていましたか？
 自分の結果を全国の平均身長・体重とも比べてみましょう。



	平均身長 (cm)				平均体重 (kg)			
	男子		女子		男子		女子	
	菅原小	全国	菅原小	全国	菅原小	全国	菅原小	全国
1年	115.2	117.0	112.8	116.0	20.5	21.8	19.5	21.3
2年	121.7	122.9	122.7	122.0	23.4	24.6	24.0	24.0
3年	128.0	128.5	130.2	128.1	27.8	28.0	29.1	27.3
4年	136.2	133.9	136.0	134.5	32.1	31.5	33.8	31.1
5年	136.6	139.7	139.9	141.4	32.1	35.7	32.7	35.5
6年	146.2	146.1	151.2	147.9	45.8	40.0	42.1	40.5

保護者の皆さまへ

独立行政法人日本スポーツ振興センター 災害共済給付制度について

学校や登下校中にけがをして受診したときに、医療費が支給される制度です。

- 対象：最初の診察から治療までの医療費の総額が5000円以上の場合
 (＝窓口でのお支払いが1500円以上の場合)
 *受診から2年以内に申請しないと時効となります。



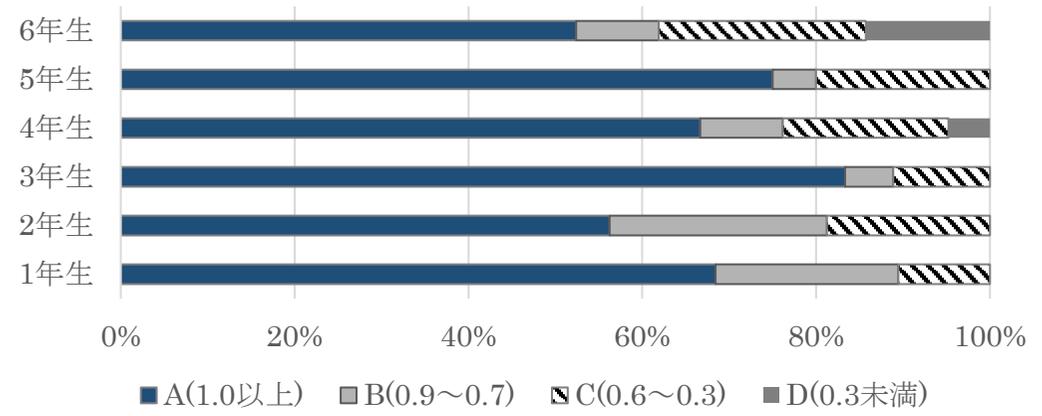
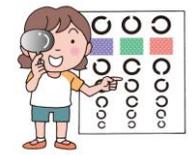
- 支給額：自己負担額(医療費総額の3割)＋見舞金(医療費総額の1割)

※受診する際には、学校でのけがであることを必ず医療機関にお伝えください。
 ※給付の対象となる場合、災害共済給付制度とマル福・すくすくは重複して使用できませんのでご注意ください。



視力検査の結果

みなさん、視力検査の結果はどうでしたか？
 テレビの見すぎやゲームのやりすぎは視力低下の原因になります。視力がよくなった人も悪かった人も、テレビやゲームの時間をおうちの人と一緒に一度見直してみましよう。



～保護者の方へ～

お子さんの色の見え方など気になることあれば、学校で色覚検査を行うことができます。色覚検査を希望される場合は、連絡帳などでいつでもお知らせください。